



『新宿力』で創造する
やすらぎとにぎわいのまち新宿

令和6年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
令和6年2月2日

事業名	被災者生活再建支援体制の強化		
予算額	令和6年度予算額 (前年度予算額)	7,382千円 0千円	(拡充)
取材先	危機管理担当部危機管理課長 福岡 (電話 03-5273-4592)		

発災後の復興を迅速に行うため、罹災証明書の発行に必要な被災者生活再建支援システムを見直します

現状

発災時迅速に罹災証明書を発行するため、住家被害認定調査システム、罹災証明書発行システム、被災者台帳システム等の機能を備えた「被災者生活再建支援システム(C/S版)」を導入し、罹災証明書の発行体制を構築しています。

被災者生活再建支援システム

住家被害認定調査システム



罹災証明書発行システム

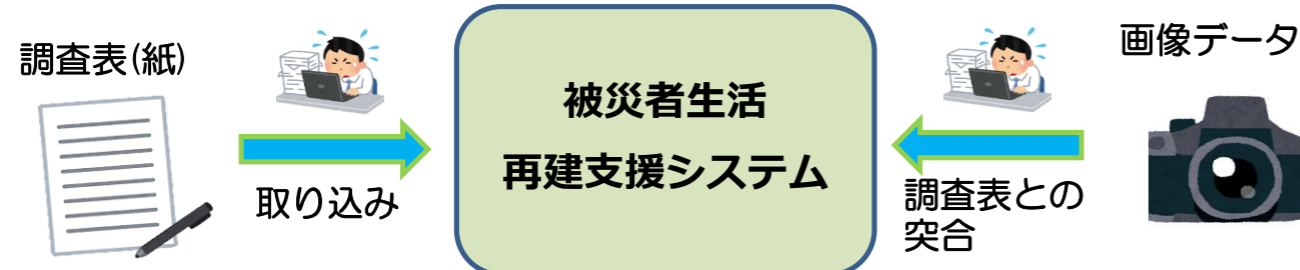


被災者台帳システム



課題

現行の住家被害認定調査システムでは、現地において紙の調査表にチェックした後、本庁舎に持参し、スキャナで読み込む必要があるほか、現地で撮影した画像データと調査表の突合せを行う必要があります。不慣れな職員が手作業で行うため、作業に時間がかかる可能性があります。



対応

モバイルシステムの導入



令和6年度に住家被害認定調査システムのモバイル化を実施し、クラウドによる共有及びペーパーレス化とともに、現地調査や判定に要する時間を大幅に短縮し、迅速な罹災証明書の発行につなげます。

現地調査



調査表・画像データ
取り込み

被災者生活
再建支援システム

職員の研修

モバイルシステムの導入にあわせ、令和6年度から職員に対してタブレットを用いた住家被害認定調査研修を実施します。また、被災者の支援や相談に対応するため、令和7年度には被災者台帳システムの運用に向けた相談体制の整備を行い、令和8年度には被災者台帳システムの運用を開始します。

「被災者生活再建支援体制の強化」のスケジュール

